

文京区社会福祉協議会

事業のあらまし

(平成29年4月1日現在)



文社協キャラクター きく文（きくもん）

文京花の五大まつりの1つである文京梅まつりから「白い梅」をモチーフに、その梅が大きな耳のような役目で区民の皆さまのご意見をたくさんお伺いする様子をイメージしました。襟は、区の木であるイチヨウの葉を使用しました。



社会福祉法人
文京区社会福祉協議会

目 次

I	文京区社会福祉協議会のあらまし	1
II	文京区社会福祉協議会の組織図	4
III	平成28年度事業計画	5
IV	平成28年度収支予算	6
V	事業概要	7
1	地域での支えあい活動	7
	(1) ふれあいいいきサロン (小地域グループ活動)	
	(2) 福祉車両の貸出し	
	(3) 車椅子の貸出し	
	(4) 家具転倒防止器具設置費助成	
	(5) 孤立化防止事業 (東日本大震災関係)	
2	子育て支えあい活動	9
	(1) ファミリー・サポート・センター事業	
	(2) 文京区子育てサポーター認定制度	
	(3) 地域の子育てサポート連絡会	
	(4) お預かりプチ	
	(5) 子ども食堂運営支援助成金	
3	いきいきシニア活動	11
	(1) 高齢者クラブ友愛訪問活動事業への助成	
	(2) 高齢者クラブ緑に親しむ集い事業への助成	
	(3) 高齢者クラブ地区芸能大会への助成	
	(4) 高齢者クラブ寿作品展示会への助成	
	(5) 高齢者元気生活のための体力アップフェアへの支援	
	(6) 高齢者への安全補助杖の配付	
4	障害者の社会参加支援	13
	(1) 心身障害福祉団体連合会事業助成	
	(2) 通所施設合同運動会への支援	
	(3) 障害者ボウリング大会開催	
	(4) 文肢協音楽の集いへの助成	
	(5) 障害者パソコン教室の開催	
	(6) 心身障害者施設行事助成	
	(7) 通所施設指導員研修への助成	

5	精神障害者グループへの支援	15
	(1) 家族会への支援	
	(2) 心のふれあいをすすめる会への支援	
	(3) 宿泊訓練事業支援	
	(4) オープン夕食会支援	
6	地域福祉活動への支援	16
	(1) 民生委員・児童委員協議会への助成	
	(2) 話し合い員連絡協議会への助成	
	(3) 高齢者クラブ連合会への助成	
	(4) 更生保護女性会の研修会助成	
	(5) 社会を明るくする運動への助成	
	(6) 青少年対策地区委員会への助成	
	(7) 文京区釣友連合会への助成	
7	ボランティア・市民活動の推進	18
	I 情報提供・収集	18
	(1) ボランティア・市民活動の把握	
	(2) 情報紙の発行	
	(3) T w i t t e r ・ F a c e b o o kによる情報発信	
	II 啓発・理解促進	19
	(1) 教員向けボランティア講座の開催	
	(2) 学校向けボランティア活動支援	
	(3) ボランティア学習への支援	
	(4) 夏のボランティア体験教室	
	(5) ボランティアまつり	
	III 参加促進・活動支援	21
	(1) ボランティア養成講座	
	(2) 精神保健ボランティア養成講座	
	(3) 傾聴ボランティア講習会	
	(4) ボランティア説明会	
	(5) ボランティア・市民活動に関する相談と紹介	
	(6) ボランティア・市民活動団体事業助成	
	(7) ボランティア・市民活動団体研修費助成	
	(8) ボランティア連絡会	
	(9) 学生ソーシャルアクション連絡会	
	IV 災害ボランティア	24
	(1) 災害ボランティア養成講座の実施	

(2) 災害ボランティアセンターの啓発	
(3) 城北ブロック社協災害連携事業の実施	
V センター運営	25
(1) 広報紙等でのPR	
(2) ボランティア活動基盤づくり	
VI フミコム運営	25
(1) 活動団体のPR支援	
(2) コミュニティマイスター定期相談の開催	
(3) イベント・交流会の開催	
(4) NPO設立、運営支援事業の開催	
(5) フミコムパートナー会議の開催	
(6) 企業貢献ネットワーク会議	
8 在宅福祉の普及・啓発活動	27
(1) 登録時説明会（協力会員対象）	
(2) 在宅福祉活動研修（協力会員対象）	
(3) 協力会員交流会開催	
9 いきいきサービス（在宅福祉）	27
(1) ホームヘルプサービス	
(2) 食事サービス事業	
(3) 24時間体制の緊急通報サービス	
10 権利擁護センター（あんしんサポート文京）	29
(1) 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）	
(2) 財産保全管理サービス	
(3) 福祉サービスに対する苦情申し立てへの支援	
(4) 福祉サービス苦情等解決委員会	
(5) 成年後見制度の利用支援	
(6) 法人後見業務の実施	
(7) 成年後見制度費用助成事業の実施	
(8) 法律相談の実施	
(9) 成年後見制度相談	
(10) 成年後見人サポート事業	
(11) 成年後見学習会	
(12) 成年後見制度推進機関ケース会議	
(13) 権利擁護センター運営	
11 歳末・地域福祉たすけあい運動	33
12 生活福祉資金等貸付制度	33

(1)	福祉資金・緊急小口資金・教育支援資金	
(2)	総合支援資金	
(3)	不動産担保型生活資金	
(4)	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	
(5)	臨時特例つなぎ資金	
13	受験生チャレンジ支援貸付事業	37
(1)	受験生チャレンジ支援貸付事業	
14	みまもり訪問事業	37
(1)	みまもり訪問事業	
15	小地域福祉活動の推進	38
(1)	地域福祉コーディネーターの配置	
16	介護予防日常生活支援総合事業	40
(1)	生活支援コーディネーターの配置	
(2)	地域の支え合い体制づくり推進事業	
17	その他の地域福祉事業	41
(1)	屋外生活者緊急援護	
18	組織運営	41
(1)	理事会	
(2)	評議員会	
(3)	評議員選任・解任委員会	
(4)	部会活動	
19	調査研究・連絡調整	43
(1)	調査研究・研修	
(2)	情報交換・連絡調整	
19	広報活動	43
(1)	広報紙の発行	
(2)	機関誌（文社協）の発行	
(3)	区報等でのPR	
(4)	ホームページの運営	
(5)	地域啓発活動（地域まつり等でのPR活動）	
(6)	文京区観光写真コンクール事業への支援	
20	財源確保	44
(1)	会員の加入促進	
(2)	愛のたすけあい箱（募金箱）	

I 文京区社会福祉協議会のあらまし

1 文京区社会福祉協議会の成り立ち

- (1) 昭和27年12月12日に設立される。
- (2) 昭和38年7月、社会福祉事業法（現・社会福祉法）による社会福祉法人となる。（法人認可；7月16日、設立登記；7月27日）
- (3) 平成13年4月、財団法人文京区福祉公社と統合し事業拡大する。
- (4) 平成25年12月7日、創立60周年記念式典を開催する。

2 文京区社会福祉協議会の目的（定款第1条）

文京区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の増進を図ることを目的とする。

3 文京区社会福祉協議会の事業（定款第2条）

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1) から (3) のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) 有償在宅福祉サービス事業
- (8) 福祉サービス利用援護事業
- (9) ファミリー・サポート・センター事業
- (10) 生活福祉資金貸付事業
- (11) 生活支援体制整備事業
- (12) その他この法人の目的達成のため必要な事業

4 事務所（定款第5条）

文京区本郷4-15-14 文京区民センター 4階

5 評議員 (定款第6条)

評議員 15名以上20名以内

6 評議員選任・解任委員 (定款第7条)

評議員選任・解任委員 5名以内 (監事2名、事務局員1名、外部委員2名)

7 役員 (定款第18条)

- (1) 理事 12名以内
(会長1名、副会長2名、常務理事1名、理事10名以上12名以内)
- (2) 監事 3名以内

8 会員 (定款第33条) (平成29年4月1日現在)

- (1) 正会員 194名 会費 (1口: 2,000円=個人)
(1口: 5,000円=団体)
- (2) 賛助会員 2,023名 会費 (1口: 1,000円)
- (3) 特別賛助会員 176名 会費 (1口: 10,000円)
- (計) 2,393名 (会費の負担口数は会員の任意)

9 事務局 (定款第34条) (平成29年4月1日現在)

- (1) 事務局長 1名 (派遣1名)
- (2) 事務局次長 1名 (派遣1名)
- (3) 総務係
7名 (派遣兼務1名、固有3名、非常勤3名)
- (4) 地域福祉推進係
11名 (固有9名、契約1名、非常勤1名)
- (5) ささえあいサポート係 (いきいきサービス・ファミリー・サポート・センター)
9名 (固有2名、派遣(再任用)2名、契約1名、非常勤4名)
- (6) 文京ボランティア支援センター
6名 (固有4名、非常勤2名)
- (7) 地域連携ステーション (フミコム)
7名 (派遣兼務1名、固有3名、契約1名、非常勤2名)

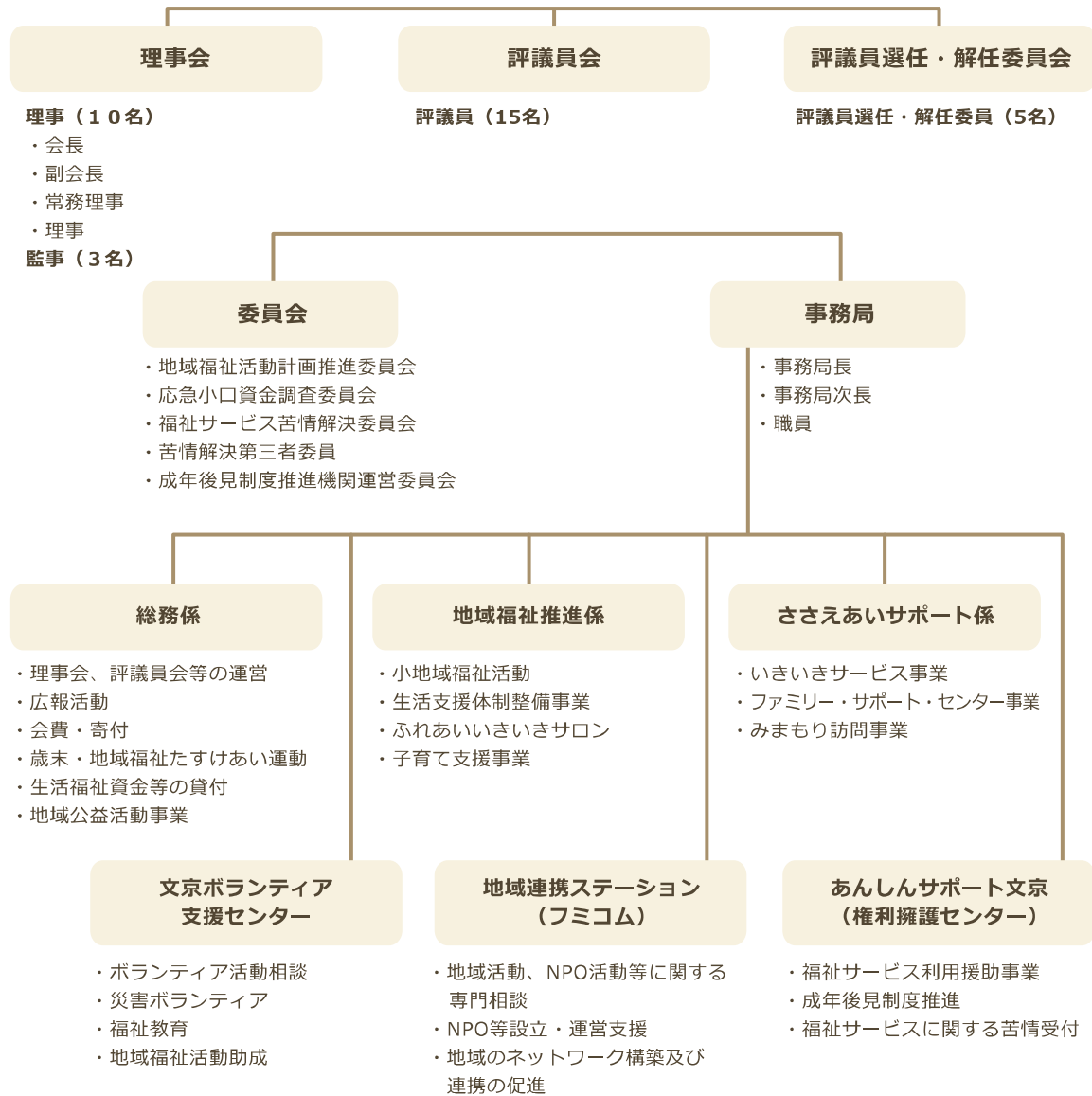
(8) 権利擁護センター

6名（派遣兼務1名、固有2名、契約1名、非常勤2名）

計46名（派遣3名、派遣（再任用）2名、固有23名、契約4名、非常勤14名）

Ⅱ 文京区社会福祉協議会の組織図

(平成29年4月現在)



Ⅲ 平成29年度 事業計画

1 主要目標

文京区社会福祉協議会では、「文京区地域福祉活動計画（平成28年度～31年度）」において掲げた、「みんなで支えあう地域づくり」「地域で活躍する人財・団体づくり」「区民の生活を支える仕組みづくり」「安心して暮らせる体制づくり」の4つの基本目標に基づき、住民による地域福祉の取り組みを支援し、推進しながら、新たな時代に対応できる地域社会の実現を図るとともに、社会福祉協議会の体制整備を進める。

2 重点事項

文京区社会福祉協議会は、目標達成のために次の事項を重点とする。

- (1) みまもり活動や居場所づくりなどの小地域福祉活動を推進するとともに、地域の力を活かした生活課題解決のための取り組みや地域ネットワークづくりを進める。
- (2) 福祉教育の推進やボランティア団体の活動等を支援し、地域の担い手の育成を図り、地域で活躍する人を育てる。
- (3) 成年後見制度の推進など支援が必要な人の権利擁護の取り組みを進めるとともに、各種相談機能の充実化を図る。
- (4) 災害ボランティアセンターの体制の整備に努め、平常時から関係機関との連携を進め、安心して暮らせる仕組みづくりに努める。
- (5) 地域の子育て支援機能の充実を図るため、地域人材の育成や子育て支援拠点の設置の推進に取り組む。
- (6) 地域連携ステーション「ファミコム」を拠点とし、地域住民、NPO、企業、大学等多様な主体の新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図る。
- (7) 高齢者が役割を持って自立した日常生活を営むことを支援するため、地域の多様な主体による多様な生活支援等サービスの体制整備を推進する。

IV 平成29年度 収支予算

収 入

社会福祉事業区分

地域福祉拠点区分

(単位:千円)

サービス区分	事業	施設	その他	前期末支払 資金残高	予算現額
法人運営事業	212,331	0	0	22,283	234,614
地域福祉事業	17,180	0	0	23,311	40,491
助成事業	17,874	0	3,000	13,000	33,874
在宅福祉事業	10,994	0	0	1,642	12,636
ボランティア活動推進事業	28,646	898	0	26,337	55,881
福祉サービス利用援助事業	2,072	0	0	50	2,122
福祉サービス総合支援事業	409	0	0	50	459
成年後見事業	2,192	0	0	50	2,242
生活福祉資金貸付事業	2,197	0	0	50	2,247
ひとり親貸付事業	10	0	0	0	10
受験生チャレンジ支援事業	3,638	0	0	0	3,638
ファミリーサポート事業	10,781	0	0	0	10,781
介護予防日常生活支援総合事業	24,772	0	0	1,771	26,543
応急小口資金貸付事業	89	0	0	6,179	6,268
歳末たすけあい事業	1,306	0	0	0	1,306
計	334,491	898	3,000	94,723	433,112

支 出

社会福祉事業区分

地域福祉拠点区分

(単位:千円)

サービス区分	事業	施設	その他	予備費	当期末支払 資金残高	予算現額
法人運営事業	229,923	0	0	4,691	0	234,614
地域福祉事業	18,022	0	0	22,469	0	40,491
助成事業	17,874	0	8,000	8,000	0	33,874
在宅福祉事業	10,994	0	0	1,642	0	12,636
ボランティア活動推進事業	30,803	898	0	24,180	0	55,881
福祉サービス利用援助事業	2,072	0	0	50	0	2,122
福祉サービス総合支援事業	409	0	0	50	0	459
成年後見事業	2,192	0	0	50	0	2,242
生活福祉資金貸付事業	2,225	0	0	22	0	2,247
ひとり親貸付事業	10	0	0	0	0	10
受験生チャレンジ支援事業	3,638	0	0	0	0	3,638
ファミリーサポート事業	10,781	0	0	0	0	10,781
介護予防日常生活支援総合事業	24,772	0	0	1,771	0	26,543
応急小口資金貸付事業	89	0	0	0	6,179	6,268
歳末たすけあい事業	1,306	0	0	0	0	1,306
計	355,110	898	8,000	62,925	6,179	433,112

V 事業概要

1 地域での支えあい活動

(1) ふれあいいきいきサロン (小地域グループ活動)

事業開始：平成13年度

- 高齢者や障害者、子育て中の親子の閉じこもりを防止し、地域の中で安心して住み続けられるよう、地域の方々による『楽しく、気軽に、無理なく』行う仲間づくり、生きがいつくりの場としてのサロン活動を支援しています。
- ① 運営：サロン運営は、それぞれのサロンの参加者とスタッフ、ボランティアの共同企画によって行います。
- ② 参加者：高齢者や障害者、子育て中の親子等と地域住民です。
- ③ 活動内容：お茶飲み会、おしゃべり、会食、健康体操など、参加者とともに楽しめる内容です。
- ④ 運営支援：サロン開設のための費用や運営費用の一部を社会福祉協議会が助成します。また、開設までの準備やその後の運営方法について支援します。
- ⑤ サロン活動保険：安心して活動できるよう、総合保険に加入します。保険料は、社会福祉協議会が負担します。

・設置状況 (各年度末)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
サロン数	83か所	90か所	98か所	99か所	107か所
開催回数	2,213回	2,536回	2,551回	2,985回	3,082回
参加者数	34,807人	37,927人	41,690人	44,793人	48,258人
ボランティア	5,333人	6,318人	5,798人	6,437人	7,583人

※ 参加者数にはボランティアを含む

(2) 福祉車両の貸出し

- 事業開始：昭和55年度
- 高齢者や障害者の社会参加促進のため、3台福祉車両を障害者、高齢者、その他身体が不自由で外出困難な方に貸出しを行っています。
- 利用料は無料です。なお、燃料費は実費負担です。
- 予約は、利用日の3か月前の1日から受け付けています。

・利用状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用件数	209件	196件	174件	104件	113件
利用日数	654日	612日	565日	352日	359日

(3) 車椅子の貸出し

- 事業開始：平成15年度（車椅子の貸出し自体は以前から行っていましたが、事業としては平成15年度開始）
- 地域福祉向上のため、歩行の困難な方に車椅子を無料でお貸します。また、学校等での福祉教育の学習時に車椅子の貸出しを行っています。
- 貸出し可能台数は、12台（大人用10台、子ども用2台）です。

・利用状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用件数	170件	343件	251件	88件	96件
利用日数	2,321日	2,635日	2,070日	1,432日	1,294日

(4) 家具転倒防止器具設置費助成

- 事業開始：平成19年度
- 家庭における防災対策を支援し、安心して地域で暮らせるための経費の一部を助成しています。

・助成状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
設置数	95件	26件	40件	35件	105件

(5) 孤立化防止事業（東日本大震災関係）

- 事業開始：平成24年度
- 東日本大震災により被災地から区内へ避難され、地域から孤立しがちな生活を送っている方への支援を目的とし、避難者宅へ戸別訪問及び交流会を開催し、被災者ネットワーク形成の支援をしています。

① 戸別訪問の実施

・訪問実績

	24年度	25年度	26年度
戸別訪問	19世帯	10世帯	3世帯
電話訪問	86世帯	18世帯	52世帯

② 被災者交流会「おちゃっぺ会」の実施

・参加状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	延べ115人	延べ141人	延べ123人	延べ158人	延べ123人
回数	6回	6回	6回	5回	4回

2 子育て支えあい活動

(1) ファミリー・サポート・センター事業

- 事業開始：平成12年度
- 文京区からの受託事業です。
- ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての支援を受けたい方（依頼会員）と、子育ての援助を行える方（提供会員）が、地域の中で行う子育ての相互援助活動です。
- 援助を必要とする方、育児の援助を行いたい方は、ファミリー・サポート・センターの会員になることが必要です。
- 受講した研修の段階に応じてステップアップする「子育てサポーター認定制度」と、ファミリー・サポート・センター事業の活動等を連動させた事業を展開し、事業拡充を行います。

- ① 依頼会員：文京区在住で、生後4か月～おおむね12歳までの子供を持つ保護者です。
- ② 提供会員：原則的に文京区在住の20歳以上で、育児の援助ができる方。活動前にファミリー・サポート・センターが実施する講習会の受講が必要です。
- ③ 援助活動の内容：
 - ア 保育施設の開始前、または保育終了後に子供を預かること。
 - イ 保育施設等まで子供を送迎すること。
 - ウ 学校の放課後、または学童クラブ終了後に子供を預かること。
 - エ その他、主に仕事と育児の両立に必要な援助。

* 援助活動は原則として提供会員宅で行いますが、事業拡充に伴い、平成27年度より依頼会員宅での援助活動も実施しました。
(依頼会員宅での援助活動は、文京区子育てサポーター認定制度スタンダードサポーター認定研修等を終了した提供会員に限ります。)

* 宿泊を伴う援助は行いません。

- ④ 活動の時間帯：おおむね午前6時～午後10時です。

- ⑤ 料金（利用料・報酬）

利 用 日	依頼会員宅での預かり 利用料（1時間当たり）	その他援助活動 利用料（1時間当たり）
平 日	900円	800円
土曜・休日	1,100円	1,000円

* 報酬のほかに交通費などの実費がかかります。

* 取消の際には、取消手数料がかかる場合があります。

- ⑥ 補償保険：万一の事故に備え、ファミリー・サポート・センター補償保険に加入します。

・会員数の推移（各年度末）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
依 頼 会 員	2068人	2020人	2,049人	2,081人	2,332人
提 供 会 員	238人	243人	238人	254人	289人
両 方 会 員	28人	19人	18人	17人	17人
合 計	2,294人	2,335人	2,282人	2,352人	2,638人

・サービス内容別の実績（各年度末）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
送迎	3,767回	4,044回	3,152回	3,603回	4,878回
預かり	1,913回	1,740回	1,711回	1,561回	1,407回
その他	661回	477回	683回	613回	527回
合計	6,341回	6,261回	5,546回	5,777回	6,812回

(2) 文京区子育てサポーター認定制度

- 事業開始：平成27年度
- 受講した研修に応じ、修了者の等級や活動等がステップアップする認定制度と研修を実施します。
- ファミリー・サポート・センター事業に加え、地域子育て支援拠点事業、子育て支援員制度や区内で活動するNPO団体が実施する事業等、様々な活動分野と連携します。

・事業実績

	27年度	28年度
スタンダードサポーター認定研修	2回開催 36名修了	2回開催 42名修了

(3) 地域の子育てサポート連絡会

- 事業開始：平成27年度
- 地域人材が担い手になる子育てサポートに関する連絡会を開催し、子育て中の当事者や地域の支援者・ボランティア団体等のネットワーク形成を図るとともに、子育てをテーマにした研修や企画等の提案・実施をします。
- 「地域子育て支援拠点事業」実施団体の運営支援や研修・連絡会を開催します。

・事業実績

	27年度	28年度
全体会	2回開催 44名参加	1回開催 76名参加
分科会	3回開催 24名参加 (2グループ)	17回開催 102名参加 (2グループ)

(4) お預かりプチ

※地域団体による地域の子育て支援拠点事業（区事業）に機能を統合するため廃止

- 事業開始：平成27年度
- 子育て中の親子と地域の方が交流することで、子育てをする側・支援をしよう側とが知り合い、支えあいのきっかけとなることを目的とした「子育て交流サロン」を開催します。
- 平成28年度より「子育て交流サロン」の中で、子育て中の当事者や学生など、多様な人材

が子育てサポーターとして活躍できるよう、活動内容や時間などのサービス内容を限定し、リスクをおさえた「一時預かりサービス」を実施します。

・事業実績

子育て交流サロン	27年度	28年度
開催回数	27回（7月より開催）	45回
参加者数	186名 （内ボランティア55名）	340名 （内ボランティア34名）

(5) 子ども食堂運営支援助成金

- 事業開始：平成29年度
- 孤食や家庭の事情による欠食等による子どもに対する食事提供の支援を含めた居場所づくりとしての「子ども食堂」に対し、運営費や立ち上げ時の物品の購入費の一部等を補助します。
- 運営費 上限24万円/年 立ち上げ時物品購入費等上限10万円

3 いきいきシニア活動

(1) 高齢者クラブ友愛訪問活動事業への助成

- 事業開始：昭和31年度
- 高齢者クラブが行っている友愛訪問活動事業（一人暮らしなどで孤独になりがちな高齢者を訪問）に要する経費の一部を助成しています。

・会員数

	会員数（28年4月）
富坂地区	14クラブ 832人
大塚地区	17クラブ 1,085人
本富士地区	13クラブ 836人
駒込地区	16クラブ 1,029人

・事業実績（延べ訪問者数）28年4月～12月実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
富坂地区	1,455件	1,518件	1,418件	1,074件	1,814
大塚地区	3,222件	4,116件	3,555件	2,503件	2,825
本富士地区	1,529件	1,580件	1,403件	1,016件	1,046
駒込地区	2,170件	2,474件	2,093件	1,798件	2,044
合計	8,376件	9,688件	8,469件	6,391件	7,729件

(2) 高齢者クラブ緑に親しむ集い事業への助成

- 事業開始：昭和38年度
- 高齢者の日常生活を、豊かで生きがいのあるものにすることを目的として、地区の高齢者クラブが実施する「緑に親しむ集い」事業に要する経費の一部を助成しています
- ・事業実績（参加者）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
富坂地区	86人	101人	84人	76人	107人
大塚地区	148人	148人	113人	123人	134人
本富士地区	94人	102人	97人	104人	94人
駒込地区	101人	95人	58人	69人	85人
合計	429人	446人	352人	372人	420人

(3) 高齢者クラブ地区芸能大会への助成

- 事業開始：昭和37年度
- 高齢者クラブとの共催事業です。
- 高齢者の日常生活を、豊かで生きがいのあるものにすることを目的として、地区の高齢者クラブが実施する「芸能大会」に要する経費の一部を助成しています。
- ・事業実績（参加者）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
富坂地区	282人	240人	284人	280人	280人
大塚地区	349人	361人	354人	325人	347人
本富士地区	350人	330人	320人	315人	300人
駒込地区	500人	450人	450人	430人	350人
合計	1,481人	1,381人	1,408人	1,350人	1,277人

(4) 高齢者クラブ寿作品展示会への助成

- 事業開始：—
- 高齢者の日常生活を、豊かで、生きがいのあるものにすることを目的として、各高齢者クラブが自主的に地区で開催する「寿作品展示会」に要する経費の一部を助成しています。
- ・事業実績（参加クラブ数）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
富坂地区	—	—	—	—	—
大塚地区	13クラブ	14クラブ	13クラブ	3クラブ	7クラブ
本富士地区	—	—	—	—	—
駒込地区	—	—	—	—	—
合計	13クラブ	14クラブ	13クラブ	3クラブ	7クラブ

(5) 高齢者元気生活のための体力アップフェアへの支援

- 事業開始： ー
- 文京区事業への協賛です。
- 文京区（高齢福祉課）が実施する「高齢者元気生活のための体力アップフェア」を支援します。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実施月日	10月19日	10月25日	10月22日	10月22日	実施なし
参加者数	214人	194人	245人	218人	

(6) 高齢者への安全補助杖の配付

- 事業開始：昭和45年度
- 文京区（高齢福祉課）に依頼し、65歳以上の歩行困難な高齢者の方（希望者）に窓口で安全補助杖を配付しています。
- この事業の資金は、歳末・地域福祉たすけあい募金を活用しています。

・配付実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
配付数	298本	292本	302本	361本	452本

4 障害者の社会参加支援

(1) 心身障害福祉団体連合会事業助成

- 事業開始：昭和53年度
- 文京区心身障害福祉団体連合会が、障害者の交流、自立、障害者に対する理解と関心を深めることを目的として実施する事業に要する経費の一部を助成しています。
(社会見学会、重度障害者研修、講演会、役員研修、広報誌発行など)

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
事業数	5事業	7事業	5事業	5事業	5事業

(2) 通所施設合同運動会への支援

- 事業開始：昭和47年度
- 文京区事業への協賛です。

- 心身障害者（児）通所施設の合同レクリエーション（運動会）について、参加者に楽しんでもらうとともに、近隣地域やボランティアの障害者に対する理解を深めるきっかけとすることを目的に支援しています。
- 心身障害者（児）通所施設合同運動会に対する協賛の一環として、参加賞を配布しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実施月日	10月6日	10月12日	10月4日	10月3日	10月1日
参加者数	412人	398人	372人	393人	650人

(3) 障害者ボウリング大会開催

- 事業開始：昭和62年度
- 障害者の社会参加の一助として、東京ドームの協力を得てボウリング大会を開催しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実施月日	1月17日	1月16日	1月16日	6月15日	1月24日
参加者数	176人	193人	195人	190人	185人

(4) 文肢協音楽の集いへの助成

- 事業開始： —
- 障害者の社会参加を促進するため、文京区肢体障害者福祉協会の実施する「音楽の集い」の経費の一部を助成しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実施月日	2月15日	2月6日	2月13日	2月12日	2月10日
参加者数	196人	200人	200人	200人	170人

(5) 障害者パソコン支援ボランティア養成講座の開催

- 事業開始：平成26年度
- 障害者の社会参加を支援する一助として、障害者のパソコン使用を支援するボランティア養成講座を開催しています。

・事業実績

	26年度	27年度	28年度
参加者数	7人	3人	3人

(6) 心身障害者施設行事助成

- 事業開始： —
- 心身障害者施設が行うまつり等の行事に対して経費の一部を助成しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
小石川福祉作業所	11月10日	11月9日	11月1日	10月31日	10月26日
大塚福祉作業所	10月29日	11月23日	11月22日	11月7日	11月5日
本郷福祉センター 若駒の里	7月30日	7月27日	7月26日	7月25日	実施なし

(7) 通所施設指導員研修への助成

- 事業開始： —
- 障害者通所施設の指導員が行う自主的な研修会経費の一部を助成しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
研修開催回数	5回	3回	1回	1回	1回
参加者数	190人	190人	50人	65人	65人

5 精神障害者グループへの支援

(1) 家族会への支援

- 事業開始： —
- 精神障害者の福祉向上を目指して自主的な活動を行っている「文京区家族会」に対して、活動に要する経費の一部を助成しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実施月日	10月31日	10月12日	3月17日	3月26日	年9回
参加者数	52人	25人	36人	36人	190人

(2) 心のふれあいをすすめる会への支援

- 事業開始： —
- 文京区内の精神障害者グループで構成する「文京区心のふれあいをすすめる会」が実施する事業経費の一部を助成しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
バスハイク	参加 192人	参加 197人	参加 184人	参加 177人	参加 176人
講演会	参加 250人	参加 150人	参加 180人	参加 180人	参加 180人
講演会記録集	部数 500冊	部数 -冊	部数 -冊	部数 -冊	部数 -冊
地域交流会	参加 203人	参加 190人	参加 180人	参加 190人	参加 170人
マップ作成	部数 1,500冊	部数 1,500冊	部数 1,500冊	部数 1,500冊	部数 1,500冊

(3) 宿泊訓練事業支援

- 事業開始： —
- 精神障害者の社会参加を推進する一助として、银杏企画Ⅰ・Ⅱ・三丁目、エナジーハウス、東京カリタスの家が実施するバスハイク事業経費の一部を助成しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	132人	127人	126人	120人	129人

(4) オープン夕食会支援

- 事業開始： —
- 地域における精神障害者への理解を深める一助として、エナジーハウスが実施するオープン夕食会に要する経費の一部を助成しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	166人	186人	215人	187人	222人

6 地域福祉活動への支援

(1) 民生委員・児童委員協議会への助成

- 事業開始： —
- 地域福祉活動推進のため、「文京区民生・児童委員協議会」の活動に要する経費の一部を助成しています。

・地区別の民生・児童委員定数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
富坂地区	44人	44人	44人	44人	44人
大塚地区	35人	35人	35人	35人	34人
本富士地区	33人	33人	33人	33人	33人
駒込地区	34人	34人	34人	34人	34人
合計	146人	146人	146人	146人	145人

(2) 話し合い員連絡協議会への助成

- 事業開始： —
- 高齢者及び障害者福祉の向上のため、要支援高齢者や障害者宅を訪問し、話し相手になる「文京区話し合い員連絡協議会」が行う研修費の一部を助成しています。
- ・研修会への参加状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象者数	42人	44人	44人	44人	39人
参加者数	33人	28人	30人	30人	31人

(3) 高齢者クラブ連合会への助成

- 事業開始： —
- 文京区高齢者クラブ連合会が実施する広報紙の発行、研修会等に要する経費の一部を助成しています。
- ・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加クラブ	65クラブ	65クラブ	64クラブ	62クラブ	62クラブ

(4) 更生保護女性会の研修会助成

- 事業開始： —
- 文京区更生保護女性会の実施する研修会経費について一部を助成しています。
- ・研修会への参加状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	225人	40人	40人	39人	40人

※平成24年度は映画の上映会を実施。

(5) 社会を明るくする運動への助成

- 事業開始：昭和43年度
- 文京区保護司会による「文京区社会を明るくする運動」事業を支援するため、経費の一部について助成しています。

平成28年度の状況：文京区社会を明るくする大会

平成28年7月 2日（土）東京ドームシティ周辺

7月10日（土）文京シビックホール小ホール

(6) 青少年健全育成会への助成

- 事業開始：昭和44年度
- 「青少年健全育成会」に対して、青少年健全育成事業に要する経費の一部を助成しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
地区数	9地区	9地区	9地区	9地区	9地区

(7) 文京区釣友連合会への助成

- 事業開始：昭和31年度（敬老てんぷら会事業）
- 文京区釣友連合会が、高齢者クラブの会員を「敬老てんぷら会」へ招待する事業経費の一部を助成しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
開催月日	9月3日	9月2日	9月8日	9月7日	9月5日
参加者数	246人	192人	193人	191人	245人

※会場は海蔵寺

7 ボランティア・市民活動の推進

I 情報提供・収集

(1) ボランティア・市民活動の把握

- 事業開始： —
- 活動希望者のニーズを把握するため、ボランティア、NPO、市民活動団体を対象に、アンケート調査を随時行います。

(2) 情報紙の発行

- 事業開始：昭和61年度
- ボランティア、NPO、市民活動に関する情報紙「ぼらんていあニュース」を毎月1回発行します。また、年1回文社協だよりにぼらんていあニュース特集号を掲載しています。
- 発行部数：3,500部（毎月）
- 配付先：ボランティア、企業、学校、公共機関など

(3) Twitter・Facebookによる情報発信

- 事業開始：平成22年度（Facebookは平成23年度より）
- ボランティア・市民活動や地域福祉に関する情報を広く、迅速に区民等に周知していくため、Twitter・Facebookを利用した情報提供を実施しています。

II 啓発・理解促進

(1) 教員向けボランティア講座の開催

- 事業開始：平成15年度
- 小学校・中学校・高校の教員を対象に、ボランティア活動についての理解を深めることを目的として体験研修（区内福祉施設・NPO・ボランティアグループなど）を実施しています。
- ・ 事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	27人	19人	11人	17人	24人

(2) 学校向けボランティア活動支援

- 事業開始：平成6年度
- ボランティア活動推進のため、文京区内の小学校、中学校、高校への助成を行っています。
- ・ 事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
学校数	14校	13校	13校	11校	13校

(3) ボランティア学習への支援

- 事業開始：平成14年度
- 文京区内の小・中学校、高等学校、企業等におけるボランティア活動推進のため、センター職員だけでなく、ボランティア・NPO団体・当事者、大学生、関係機関専門職等などに講師として協力いただき、地域に根差した学習支援を行っています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
小学校	6件	15件	13校23件	12校17件	8校20件
中学校	12件	17件	6校16件	6校17件	7校22件
高校	6件	21件	3校11件	2校14件	4校15件
大学			6校7件		3校5件
その他			5カ所6件	6カ所8件	7カ所11件
計	24件	53件	33カ所63件	26カ所56件	29カ所73件

※平成26年度より集計方法を変更しています。

(4) 夏のボランティア体験教室

- 事業開始：平成3年度
- 夏季期間、文京区内の福祉施設やNPO・ボランティア団体等の協力により、ボランティア活動希望者に実践的な参加・学習の“場”を提供します。

・参加状況

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
申込者	小学生	5人	5人	10人	14人	15人
	中学生	36人	26人	27人	50人	29人
	高校生	49人	27人	22人	35人	59人
	大学生	31人	1人	1人	0人	4人
	その他	7人	8人	27人	26人	28人
計		128人	67人	125人	87人	135人

(5) ボランティアまつり

- 事業開始：平成3年度
- ボランティア・市民活動への理解を深めるとともに、活動への参加を広く区民に呼びかけることを目的として開催します。

・参加状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加団体	80 団体	75 団体	81 団体	休止	90 団体
来場者 (延べ)	1,600 人	1,800 人	1,800 人	休止	1,900 人
参加ボランティア	151 人	150 人	140 人	休止	179 人

Ⅲ 参加促進・活動支援

(1) ボランティア養成講座

- 事業開始：昭和61年度
- 技術や技能を必要とするボランティアの育成を目的に、また、特技を活かして参加できるボランティア活動の糸口として開催しています。

・修了者数

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
音訳・朗読講習会		21 人	21 人	18 人	休止	休止
デイジー講習会 (26年度のみ)		—	—	17 人	休止	休止
点訳・触図講習会		8 人	13 人	10 人	6 人	5 人
手話講習会	初級 (昼)	23 人	24 人	32 人	32 人	36 人
	初級 (夜)	32 人	27 人	37 人	37 人	38 人
	中級 (昼)	22 人	18 人	22 人	22 人	32 人
	中級 (夜)	32 人	25 人	16 人	16 人	36 人
	上級 (昼)	21 人	13 人	19 人	19 人	18 人
	上級 (夜)	20 人	10 人	12 人	12 人	16 人
	通訳養成 (昼)	12 人	11 人	7 人	7 人	16 人
	通訳養成 (夜)	13 人	14 人	10 人	10 人	12 人
	合計	204 人	142 人	161 人	161 人	204 人

(2) 精神保健ボランティア養成講座

- 事業開始：平成26年度
- 精神障害のある方を地域で支えること目的としたボランティア養成講座を開催しています。

・実施状況

開催日：休止

参加者：休止

(3) 傾聴ボランティア講習会

- 事業開始：平成23年度
- 傾聴の技術を学び、施設などで傾聴ボランティア活動を行うことを目的としたボランティア養成講座を実施しました。全9回（区内施設にて実習1回を含む。）

・実施状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	24人	27人	22人	22人	22人

(4) ボランティア説明会

- 事業開始：平成26年度
- ボランティア活動への理解を深めるとともに、活動への参加を呼びかけることを目的に説明会を開催しています。

・実施状況

開催日：休止

参加者：休止

(5) ボランティア・市民活動に関する相談と紹介

- 事業開始：昭和61年度
- ボランティア活動希望者やボランティア紹介希望者（ニード）からの相談への対応、紹介を行っています。

・相談の状況（平成28年度から集計方法を変更）

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
活動相談		81件	105件	71件	61件	373件
募集相談	個人	32件	21件	12件	11件	133件
	施設等	50件	34件	22件	27件	142件
計		163件	160件	109件	95件	648件

(6) ボランティア・市民活動団体事業助成

- 事業開始：平成12年度
- 地域に貢献し、優れた活動を行っているボランティア・市民活動団体に事業の助成を行います。
- 平成22年度より地域貢献事業費助成とスタートアップ支援助成へ変更し、実施しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
助成団体	18団体	23団体	20団体	22団体	13団体

(7) ボランティア・市民活動団体研修費助成

- 事業開始： —
- ボランティア・市民活動団体が活動を深め、充実させるための自主的な研修会の開催を促進するため、経費の一部を助成しています。
- ・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
助成団体	16 団体	13 団体	14 団体	13 団体	14 団体

(8) ボランティア連絡会

- 事業開始： —
- ボランティア活動への理解を深めるとともに、活動への参加を呼びかけることを目的に説明会を開催しています。
- ・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
開催回数	3 回	2 回	2 回	2 回	1 回
参加者数	61 人	70 団体	79 団体	70 団体	44 団体

(9) 学生ソーシャルアクション連絡会

- 事業開始：平成22年度
- 区内の学生ボランティアの情報交換や交流を図り、学生ボランティアのネットワーク化のため、連絡会を開催しています。
- ・参加状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加団体数	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	6 大学8 団体
連絡会等 開催数	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	7 回

※平成24年度は、東京ボランティア・市民活動センター主催の「大学・短大等における学生ボランティア活動支援連絡会議」に参加

IV 災害ボランティア

(1) 災害ボランティア養成講座の実施

- 事業開始：平成23年度
- 区内における大規模災害に備え、災害ボランティア受入体制整備のため、災害発生時に文京区社会福祉協議会に設置する「災害ボランティアセンター」の役割や重要性を講義や訓練を通して学び、センター開設の際に連携した活動を行うボランティアを養成するために実施しています。
- ・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
開催回数	1回	1回	1回	1回	1回
参加者数	74人	37人	32人	55人	35人

(2) 災害ボランティアセンターの啓発

- 事業開始：平成23年度
- 災害時に文京区社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターを広く区民に周知するため、啓発グッズを作成し、区の防災訓練等で配布しています。
- ・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
作成数	1,000個	1,000個	1,000個	1,000個	1,000個

(3) 城北ブロック社協災害連携事業の実施

- 事業開始：平成26年度
- 城北ブロック4区社協・ボランティアセンターや災害時のボランティア活動に関わる地域関係団体、広域で支援活動を行うNPO・NGOとの連携や相互理解を深め、発災時に円滑に被災支援活動を行えるよう、連携事業を開催しています。
- ・事業実績

	26年度	27年度	28年度
参加者数	総計101人 (うち文京区23名)	総計54人 (うち文京区16名)	総計54人 (うち文京区16名)
内容	連携講座	連携講座	連携講座

V センター運営

(1) 広報紙等でのPR

- 事業開始：—
- ボランティア・市民活動センターの活動等について、ぼらんていあニュース、文社協だより、区報ぶんきょう、ホームページ、Twitter・FacebookのSNS、CATV(文京区民チャンネル)などを通じてのPRに努めています。

(2) ボランティア活動基盤づくり

- 事業開始：昭和61年度
 - ボランティア活動が円滑に行えるよう、ボランティア保険の加入受付や資機材の整備を行います。
- ・ボランティア保険加入者の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
保険の加入者数	5,040人	5,027人	3,331人	4,207人	5,548人

VI フミコム運営

(1) 活動団体のPR支援

- 事業開始：平成15年度
 - PRを希望する地域活動を行う団体等の活動内容について、文京区地域活動情報サイト「どっとフミコム」ホームページに掲載しています。
- ・登録団体数

	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末
団体数	79団体	77団体	85団体	79団体	200団体

(2) コミュニティマイスター定期相談の開催

- 事業開始：平成28年度
 - 地域コミュニティとの橋渡しやNPOに向けた専門性の高い活動の相談対応を行い、地域特性を活かした地域主体の活動を支援します。
- ・相談件数

	28年度
件数	335件

(3) イベント・交流会の開催

- 事業開始：平成28年度
- 活動への共感の輪を広げ、さまざまな人たちが集まるイベント・交流会として「フミコム cafe」として開催します。活動の継続性や発展性を目指すために必要な情報収集・発信、ネットワーク構築を目指します。

・開催回数・参加人数

	28年度
開催回数	12回
参加人数	435人

(4) NPO設立、運営支援事業の開催

- 事業開始：平成28年度
- NPOの法人格取得や、企画、運営講座、プロボノ、ファンドレイジング講座等を開催し、団体の設立や活動継続の支援を行います。

・開催回数・参加人数

	28年度
開催回数	9回
参加人数	93人

(5) フミコムパートナー会議の開催

- 事業開始：平成28年度
- フミコムのイベントへの運営協力、周知等を行う、パートナーを各種団体から募り、定期的に会議を開催します。

・開催回数

	28年度
件数	4回

(6) 企業貢献ネットワーク会議

- 事業開始：平成16年度
- 企業の社会貢献活動担当者やボランティア受け入れ施設・団体等を対象に、事例発表、意見交換、情報交換が行える場を設け、企業と地域、企業同士のネットワーク形成を支援し、ボランティア・市民活動、社会貢献活動への理解を深めます。

・参加状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
開催回数	1回	1回	4回	2回	2回
参加者数	10社14人	34社44人	66社87人	26社38人	26社40人

8 在宅福祉の普及・啓発活動

(1) 登録時説明会（協力会員対象）

- 事業開始：平成13年度に福祉公社から事務移管
協力会員として活動するための説明を実施しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	19人	21人	16人	29人	22人

(2) 在宅福祉活動研修（協力会員対象）

- 事業開始：平成13年度に福祉公社から事務移管
- 協力会員を対象に、在宅福祉に必要な高齢者の健康管理や介護、食事づくりなどの研修を行っています。

・研修の開催と参加状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	46人	52人	37人	79人	95人
開催回数	3回	3回	3回	3回	3回

(3) 協力会員交流会開催

- 事業開始：平成13年度に福祉公社から事務移管
- 協力会員の情報交換と相互交流を図ることを目的に交流会を開催しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	18人	41人	35人	27人	35人
開催回数	1回	2回	2回	2回	2回

9 いきいきサービス

- 事業開始：平成13年度に福祉公社から事務移管
- いきいきサービスを利用する場合は、利用会員の登録が必要です。
- 利用会員：区内にお住まいで、次のいずれかにあてはまる方。
 - ア おおむね60歳以上の方
 - イ 何らかの障害のある方
 - ウ ひとり親家庭の児童
 - エ 妊産婦

・利用会員数の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用会員	266人	226人	235人	253人	232人

(1) ホームヘルプサービス

- 協会員が、家事援助・介護援助等のホームヘルプサービス事業を実施します。
- 協会員：利用会員の自立を援助するという、いきいきサービスの趣旨に賛同し、健康な方であれば、資格などの条件を問いません。

・協会員数の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
協会員	159人	87人	100人	125人	130人

・実績＝延べ利用時間

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
家事援助	7,484時間	7,375時間	7,551時間	7,333時間	7,340時間
介護援助	1,038時間	679時間	241時間	237時間	192時間
大掃除等	664時間	549時間	541時間	709時間	709時間

・サービスの内容

区分	内容	利用料及び謝礼金
ホームヘルプサービス	食事の支度・後片付け、衣類の洗濯・補修、屋内の掃除、買い物、会員入院時の家事援助、外出介助、産前・産後の家事、その他の家事に関する援助	1時間 910～980円
複数介護援助サービス	一世帯2名の介助	1時間 1,190～1,260円
大掃除、草取りサービス	普段の掃除では出来ない所（窓・ガスレンジ等）を行います。 庭の草取りの広さは、66㎡程度までです。	1時間 1人につき 1,000～1,100円

(2) 食事サービス事業（平成28年度事業終了）

- 安否確認を第一とし、栄養バランスのとれた夕食を民間事業者に委託し、高齢者向けに調理された夕食を利用会員宅まで配食しています。
- 配食日は、年中無休です。
- 利用料金は、1食500円、550円、700円の3種類です。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用者数	56人	86人	79人	28人	19人
配食数	9,637食	8,702食	7,075食	5,824食	3,667食
1日平均	26食	24食	19食	16食	10食

(3) 24時間体制の緊急通報サービス (平成28年度事業終了)

- 在宅のひとり暮らしの高齢者などが安心して生活できるように、民間事業者に委託して、緊急時や健康に不安がある時などの通報に対し、24時間体制の看護師が対応するサービス事業を実施しています。また、必要に応じて鍵をお預かりした警備員が駆けつけたり、救急車の出動要請を行います。
- 利用料月額：3,024円（オプションサービスの安否確認センサを利用の場合は、別途月額1,306円）
- 加入時：機器設置工事費21,600円が別途必要です。

・利用実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用者数	39人	44人	44人	38人	25人

10 権利擁護センター

(あんしんサポート文京)

- 事業開始：平成13年10月1日
- あんしんサポート文京では、高齢者、障害者等が安心して地域社会での生活を続けられるように、各種の支援を行い、地域福祉の向上に努めています。

(1) 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）

- 判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が地域で安心して生活を続けることができるよう、福祉サービス利用援助（日常的金銭管理、重要書類預かりサービス）事業を実施しています。
- サービス内容
 - ① 福祉サービスの利用援助（福祉サービス利用援助事業のみ）
福祉サービスの利用手続きの援助、福祉サービスについての情報提供、福祉サービス利用料の支払い手続きなどを行います。
 - ② 日常的金銭管理サービス
年金・福祉手当の受領手続き、税金・社会保険料・公共料金・医療費・家賃等の支払い手続き、日常生活に必要な預金の払戻し・預け入れ・解約手続きの援助を行います

③ 書類等の預かりサービス

年金証書、預貯金通帳、権利証、保険証書、実印、銀行印等を銀行の貸金庫にて預かります。

・契約実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
契約件数	26件	30件	43件	40件	46件

(2) 財産保全管理サービス

- 在宅で生活をしている概ね60歳以上の高齢者及び身体障害者等で、財産の保全・管理が困難で、かつ判断能力を有する方を対象に、財産保全管理サービスを実施しています。

・契約実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
契約件数	33件	29件	29件	25件	26件

(1) (2) 共通

- 利用料金（福祉サービス利用援助事業・財産保全管理サービス共通）

1回	1時間まで	800円
以降	30分まで毎に	400円

（援助にかかる交通費等は別途、実費が必要です）

- 生活支援員が福祉サービス利用援助事業、財産保全管理サービスともに、利用者宅を訪問し援助にあたります。

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
支援員数	10人	17人	21人	21人	25人

(3) 福祉サービスに対する苦情申し立てへの支援

- 福祉サービス利用者を介護する事業者に対する苦情等を受け付け、サービス提供事業者等とともに、その解決を図ることにより、よりよい福祉サービスが受けられるよう支援に努めています。

- ・平成28年度 苦情等相談件数 12件

(4) 福祉サービス苦情等解決委員会

- 公正かつ中立的な立場で、福祉サービスに関する苦情等を迅速に解決するため、法曹、医療関係者、学識経験者、民生・児童委員、消費生活相談員で構成する苦情解決委員会を設置しています。

(5) 成年後見制度の利用支援

- 成年後見制度や任意後見制度の利用に関する相談に対応するなど、利用支援に努めます。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
相談件数	273件	273件	338件	407件	517件

(6) 法人後見業務の実施

- 成年後見人等の候補者がなく、一定の条件を満たす方について、社会福祉協議会が後見人等となる法人後見事業を行います。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
受任中の件数	4件	7件	7件	7件	8件

(7) 成年後見制度費用助成事業の実施

- 成年後見制度の利用に要する費用を負担することが困難である方に対して、費用を助成します。

・助成実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
助成件数	0件	1件	1件	0件	2件

(8) 法律相談の実施

- 福祉サービスに関するトラブルや高齢者、障害者の日常生活上の法律に関する事項に対して、弁護士による法律相談（個別相談、要予約）を毎月1回実施しています

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
相談件数	21件	15件	12件	10件	16件

(9) 成年後見制度相談

- 成年後見制度、遺言、相続など、家族・財産法に関する事柄に対して弁護士・司法書士による相談会（個別相談、要予約）を毎月2回実施しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
相談件数	34件	26件	36件	31件	25件

(10) 成年後見人サポート事業

- 既に後見人になっている方やこれからなる方に対して、成年後見人講座等を開催しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
回数	2回	2回	2回	2回	2回
参加者数	26人	29人	26人	33人	17人

(11) 成年後見学習会

- 成年後見制度、権利擁護に対する知識、関心を深めることを目的に区民を対象とした学習会を開催し、知識習得の機会を提供しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
回数	6回	6回	6回	6回	6回
参加者数	118人	123人	107人	90人	113人

(12) 成年後見制度推進機関ケース会議

- 社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政職員、専門職からなる会議を毎月開催し、権利擁護、成年後見制度の利用に関する困難ケース等について検討しています。

・開催回数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
回数	12回	12回	12回	12回	9回

(13) 権利擁護センター運営

- 区民、福祉関係者からの権利擁護、成年後見制度等の相談、苦情、問合せに対応し、情報及びサービスの提供を行っています。

1 1 歳末・地域福祉

たすけあい運動

- 事業開始：昭和29年度
 - 社会福祉法人東京都共同募金会及び社会福祉法人東京都社会福祉協議会の主唱により募金会が主催する歳末たすけあい運動に協力し、文京区における地域から「歳末・地域福祉たすけあい募金」を募り、地域福祉活動の推進を図ることを目的としています。
 - 募金活動は、町会・自治会、民生・児童委員協議会、文京区等の協力を得て行っています。
 - これを原資として、地域福祉活動推進に活用しています。
- ・募金額の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件数	16,490件	14,693件	14,919件	14,631件	14,069件
募金額	16,323,699円	15,369,567円	15,210,750円	14,610,974円	14,445,858円

1 2 生活福祉資金等貸付制度

(1) 福祉資金・緊急小口資金・教育支援資金

- 事業開始：昭和30年度（平成2年度に世帯更生資金から名称変更、平成21年10月から制度の見直し）
 - 事業の実施主体は、東京都社会福祉協議会です。
 - 生活福祉資金貸付制度は、所得の少ない世帯や障害者、療養または介護を要する高齢者のいる世帯（所得制限あり）に資金を貸付け、その経済的自立と生活の安定を図ることを目的としています。
- ① 資金の概要
- ・下記の②に定める具体的な利用目的がある場合、必要な資金を貸付けます。
 - ・他の金融機関や公的貸付・助成制度が受けられる場合は、そちらが優先となります。
 - ・既に支払いを終えた経費については、貸付を行いません。
 - ・原則として連帯保証人が必要です。また、民生委員による面接が必要です。
- ② 資金の種類
- ・福祉費（生業・技能習得・出産・葬祭・転宅・住宅・障害者自動車購入費・療養・介護等資金・災害援護資金）
 - ・緊急小口資金（医療費、給与等の盗難・紛失、年金・失業給付等の支給開始までの生活費）
 - ・教育支援資金（入学金・授業料）
- ③ 利率及び返済方法
- ・利率：保証人有なら無利子、無なら年1.5%（緊急小口資金・教育支援資金は無利子）
 - ・返済：元利均等の月賦返済（据置期間あり）

・ 貸付状況（決定額）

	23年度	24年度	25年度
新規貸付	教育支援資金 14 件 26,557,000 円	教育支援資金 6 件 16,522,000 円	教育支援資金 10 件 15,534,000 円
	福祉資金 7 件 (特例貸付 4 件含) 5,15,000 円	福祉資金 5 件 1,737,000 円	福祉資金 10 件 4,829,000 円
	緊急小口 17 件 1,410,000 円	緊急小口 9 件 750,000 円	緊急小口 5 件 450,000 円
合計件数	38 件	20 件	25 件
合計金額	33,117,000 円	19,009,000 円	20,813,000 円

	26年度	27年度	28年度
新規貸付	教育支援資金 13 件 15,465,000 円	教育支援資金 6 件 19,972,000 円	教育支援資金 7 件 15,354,500 円
	福祉資金 5 件 2,263,340 円	福祉資金 6 件 2,657,610 円	福祉資金 5 件 1,709,770 円
	緊急小口 5 件 400,000 円	緊急小口 3 件 180,000 円	緊急小口 3 件 246,000 円
合計件数	23 件	15 件	15 件
合計金額	18,128,340 円	22,809,610 円	17,310,270 円

(2) 総合支援資金

- 事業開始：平成21年10月
- 事業の実施主体は、東京都社会福祉協議会です。
- 日常生活全般に困難を抱えた世帯の生活の建て直しのために、継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金の貸付を行います。

(1) 生活支援費

- ① 対象：失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯であって、次のアからカのいずれの条件にも該当する世帯。
- ア 低所得者であって、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっていること。
- イ 借入申込者の本人確認が可能であること。
- ウ 現に住居を有していること。または、住宅手当の申請を行い住宅の確保が確実に見込まれること。
- エ 実施主体及び関係機関から、貸付後の継続的な支援を受けることに同意していること。
- オ 実施主体が貸付及び関係機関とともに支援を行うことにより、自立した生活を営めることが見込まれ、償還を見込めること。
- カ 失業等給付、年金等の公的な貸付を受けることができず、生活費を賄うことができないこと。

- ② 貸付限度額：〔複数世帯〕月額20万円以内の必要額
〔単身世帯〕月額15万円以内の必要額
- ③ 貸付期間：通算6か月以内（初回申請は3か月以内）
- ④ 連帯保証人：原則として、連帯保証人が必要。立てられない場合は有利子での貸付になります。
- ⑤ 利率及び返済方法：連帯保証人を立てた場合は無利子、立てられない場合は年1.5%の有利子。返済は貸付期間終了後6か月の据置期間を経て、10年以内で償還（最終償還70歳）します。

・貸付状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
申込件数	6件	6件	3件	1件	2件
貸付件数	6件	6件	2件	1件	2件
決定額	5,068,000円	2,458,000円	726,000円	664,000円	745,000円

(2) 住宅入居費（住宅手当申請者のみ対象）

敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶ為に必要な費用

対象経費：①敷金・礼金等

②入居に際して当初の支払を要する賃料、共益費、管理費等

貸付限度額：40万円

・貸付状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
申込件数	0件	0件	0件	0件	0件
貸付件数	0件	0件	0件	0件	0件
決定額	0件	0件	0円	0円	0円

(3) 一時生活再建費（生活支援費又は住宅手当の申請者のみ対象）

生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用

対象経費：①生活を立て直すために低家賃の住居へ転居が必要な場合の転居費用、家具什器費等 ②公共料金等滞納の場合の支払い費用等

貸付限度額：60万円

・貸付状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
申込件数	2件	2件	1件	0件	1件
貸付件数	2件	2件	0件	0件	1件
決定額	217,000円	244,000円	0円	0円	127,300円

(3) 不動産担保型生活資金

- 事業開始：平成15年度
- 事業の実施主体は、東京都社会福祉協議会です。
- 一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯

に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行うことにより、その世帯の自立を支援することを目的としています。

- ① 対象：生計中心者であって、次の全てに該当する方です。
 - ア 借入れ申込者が単独で所有している不動産に、居住している世帯。
 - イ 居住している不動産に、賃貸借権等の利用権及び抵当権等の担保が設定されていないこと。
 - ウ 同居人と認められるのは、配偶者、本人若しくは配偶者の親。
 - エ 世帯構成員が原則として65歳以上であること。
 - オ 区市町村民税が非課税及び均等割課税程度の低所得者
- ② 貸付限度額：借入れ申込者が現に居住している土地の評価額に基づき、東京都社会福祉協議会会長が定めた額です。評価額の70%まで（評価額の最低基準1,500万円以上）で、月額（原則として）30万円以内です。医療費等の支出が生じた場合は、臨時増額申請書を提出し、東京都社会福祉協議会会長が認めた場合は、臨時増額ができます。
- ③ 貸付期間：3年以上で貸付元利金が貸付限度額に達するまでの期間または契約終了まで。
- ④ 連帯保証人：原則として1名（推定相続人であること）が必要です。
- ⑤ 利率：金利は、初回の貸付金交付日の属する月から36か月毎の期間を単位として、年度毎に3%又は当該年度における4月1日時点での銀行の長期プライムレートのいずれか低い方を基準として、東京都社会福祉協議会会長が定めます。
- ⑥ 契約の終了：借受人が死亡したとき（ただし、同居の配偶者が貸付契約を継承したときを除く）又は借受人が貸付契約を解約したときです。
- ⑦ 返済方法：契約の終了時に不動産の所有者（相続人）と協議の上、任意売却又は連帯保証人による一括返済となります。

・貸付状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
申込件数	0件	0件	0件	1件	0件
貸付件数	0件	0件	0件	1件	0件
決定額	0円	0円	0円	40,600,000円	0円

(4) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

- 事業開始：平成19年度
- 事業の実施主体は、東京都社会福祉協議会です。
- 自宅を所有する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行うことにより、その世帯の自立を支援し、生活保護の適正化を図ることを目的としています。

・貸付状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
調査件数	0件	1件	1件	0件	1件
貸付件数	0件	1件	0件	0件	1件
決定額	0円	9,100,000円	0円	0円	11,550,000円

(5) 臨時特例つなぎ資金

- 事業開始：平成21年10月
- 対象者：住居喪失の離職者
- 貸付要件：①公的給付制度又は公的貸付制度が受理されており、かつ当該給付等までの生活に困窮している方
②本人名義の金融機関の口座を有している方
- 貸付内容：10万円以内、無利子、連帯保証人不要
- ・貸付状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
申込件数	0件	0件	1件	0件	0件
貸付件数	0件	0件	1件	0件	0件
決定額	0円	0円	100,000円	0円	0円

1 3 受験生チャレンジ支援貸付事業

(1) 受験生チャレンジ支援貸付事業

- 事業開始：平成23年度
- 文京区からの受託事業です
- 学習塾・通信講座等の受講費用および大学受験等の受験料を無利子で貸し付けます。
また、高校、大学等に入学した場合、返済が免除されます。
 - ①学習塾等：中学3年生20万円、高校3年生20万円
 - ②受験料等：中学3年生2万7千400円（1校最大2万3千円×4校まで）
高校3年生8万円（1校あたりの上限や校数の制限なし）

・貸付状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
貸付件数	73件	108件	145件	89件	125件
決定額	9,486,300円	13,537,900円	16,937,400円	10,561,400円	14,065,200円

1 4 みまもり訪問事業

(1) みまもり訪問事業

- 事業開始：平成23年度

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、月2回程度、「みまもりサポーター」による訪問を行います。
- 対象：①65歳以上の一人暮らしの方、高齢者のみの世帯の方、または日中独居の方
②介護保険のサービスやその他安否確認を目的とする制度を利用していない方
(上記の①と②の両方に該当する方)
- 内容：地域の方で社会福祉協議会に登録している「みまもりサポーター」が月2回程度、玄関先での声かけを行います。様子がいつもと異なる場合は関係機関と連携して対応します。
- 費用：無料
- ・実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
サポーター数	40人	44人	51人	60人	54人
利用者数	66人	79人	86人	87人	62人

1 5 小地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉コーディネーターの配置

- 事業開始：平成24年度
- 地域における新たな支えあいの仕組みづくりを推進し、地域福祉の向上を図る小地域福祉活動を推進するため、地域福祉コーディネーターを各地区に配置する。(平成24年度駒込地区1名配置、平成26年度富坂地区1名配置、平成27年度大塚地区・本富士地区各1名配置)
- 地域福祉コーディネーターの具体的活動内容
 - 「直接支援」 地域福祉コーディネーターが当事者へ直接関わること
 - 「間接支援」 地域福祉コーディネーターが当事者や企画などのために他の機関や団体と協働・相談すること
 - 「地域支援」 資源開発やネットワーク形成に関すること
 - 「人材育成」 ボランティアや学生の相談・育成に関わること
 - 「啓 発」 地域福祉コーディネーターのPRなど
- 地域福祉コーディネーターの活動成果
 - ① 地域福祉コーディネーターによる住民と多様な専門の関係者によるネットワーク形成
 - ② 行政や地域の資源と連携して行う地域組織への支援
 - ③ 多種多様な担い手による居場所づくり

○相談件数

	24年度 (駒込地区)	25年度 (駒込地区)	26年度 (駒込地区)	27年度 (駒込地区)	28年度 (駒込地区)
個人より	62件	75件	66件	49件	43件
団体より	31件	13件	15件	12件	30件
	26年度 (富坂地区)	27年度 (富坂地区)	28年度 (富坂地区)	—	—
個人より	52件	44件	64件	—	—
団体より	56件	15件	53件	—	—
	27年度 (大塚地区)	28年度 (大塚地区)	—	28年度 (本富士地区)	28年度 (本富士地区)
個人より	94件	90件	—	37件	41件
団体より	72件	94件	—	33件	74件

○活動件数

	24年度 (駒込地区)	25年度 (駒込地区)	26年度 (駒込地区)	27年度 (駒込地区)	28年度 (駒込地区)
直接支援	278件	229件	429件	175件	256件
間接支援	536件	637件	689件	353件	548件
地域支援	189件	626件	656件	474件	1203件
啓発活動	61件	34件	55件	37件	72件
	26年度 (富坂地区)	27年度 (富坂地区)	28年度 (富坂地区)	—	—
直接支援	123件	192件	181件	—	—
間接支援	488件	585件	824件	—	—
地域支援	747件	1210件	1797件	—	—
啓発活動	88件	144件	181件	—	—
	27年度 (大塚地区)	28年度 (大塚地区)	—	27年度 (本富士地区)	28年度 (本富士地区)
直接支援	413件	308件	—	155件	144件
間接支援	874件	912件	—	490件	794件
地域支援	825件	1406件	—	498件	1248件
啓発活動	53件	45件	—	56件	52件

○ 報告会（活動内容及び成果の周知）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
報告会	中間報告会：参加者56人	年度末報告会：87名	未実施	未実施	ファミコムオープンニングウィークにてこれまでの活動の報告を実施
	年度末報告会：参加者88人				

(2) 地域の居場所確保事業

- 事業開始：平成28年度
- 地域の住民が集える場を構築するため、所有している土地や建物を、専ら地域の居場所として利用に提供している者に対し、提供する面積に応じた土地・建物の固定資産税等を助成します。
- 助成額上限30万円

	28年度
助成件数	2件

(3) 地域の支え合い体制づくり推進事業

- ①地域の居場所「かよい〜の」
 - 事業開始：平成29年度
 - 世代を問わず誰もが気軽に参加できる「地域の居場所」を運営する活動の活動を補助します。
 - 助成額上限10万円/年
- ②つどい〜の・かよい〜の立上経費補助】
 - 「地域の居場所」つどい〜の、介護予防と支え合い活動の場を立ち上げる団体に、立ち上げ時の施設改修や立ち上げ物品の購入費の一部を補助します。
 建物改修費・修繕費 上限30万円
 立ち上げ物品購入費 上限10万円

16 介護予防日常生活支援

総合事業

(1) 生活支援コーディネーターの配置

- 事業開始：平成28年度
- 高齢者が可能な限り地域において繋がりや生きがい、さらには役割を持って自立した日常生活を営むことを支援するため、地域支援事業の包括的支援事業に位置づけられた生活支援体

制整備事業を行った。

○活動実績

①生活支援等サービスの体制整備

資源把握と活動者ニーズ分析のためのアンケート調査

調査結果報告の作成

サービス支援体制整備により実現を目指すべき活動の検討

通いの場（通称”かよいへの”）の要綱、手引き等の作成

②普及啓発活動

報告書作成のための分析項目検討

資源マップ作成のためのプレ調査の方法検討と実施

③サービスの担い手の発掘・育成

アンケート調査による通いの場実施可能性の高い団体の把握、ヒアリング

④ニーズとサービスのマッチング

⑤地域の各団体のネットワーク構築

⑥検討会 51 回実施（内部会議含）

(2) 地域の支え合い体制づくり推進事業

住民主体の通いの場「かよいへの」

○ 事業開始：平成29年度

○ 介護予防のための体操等を行いながら、住民同士の助け合いや支え合い活動を行う団体に補助します。

○ 補助金上限 18,000円/月～22,000円/月（参加者数等により）

17 その他の地域福祉事業

(1) 屋外生活者緊急援護

○ 事業開始：昭和28年度

○ 屋外生活者に、文京区（生活福祉課）を通じて入院時の日用品及び緊急時の交通費を支給しています。

・事業実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
支給件数	996件	806件	685件	696件	587件

18 組織運営

(1) 理事会

○ 理事会：理事12名以内（会長1名、副会長2名、常務理事1名、理事10名以上12名

以内)、監事3名以内

・理事会の開催状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
理事会	3回	5回	3回	5回	4回

(2) 評議員会

○評議員会：15名以上20名以内

・評議員会の開催状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
評議員会	3回	3回	3回	4回	4回

(3) 評議員選任・解任委員会

○評議員選任・解任委員会：5名以内（監事2名、事務局員1名、外部委員2名）

・評議員選任・解任委員会の開催状況

	28年度
評議員選任・解任委員会	2回

(4) 部会活動（平成28年度部会活動終了）

○ 下記の各部会を設置しています。

・部会の開催状況（

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
企画総務部会	2回	4回	1回	0回	0回
小地域さわやかネットワーク部会	2回	2回	2回	2回	0回
ボランティア・市民活動推進部会	2回	2回	2回	2回	0回
在宅福祉サービス部会	2回	2回	1回	小地域さわやかネットワーク部会に統合	小地域さわやかネットワーク部会に統合
権利擁護部会	—	0回	0回	0回	0回

※権利擁護部会は平成25年度に新設。

19 調査研究・連絡調整

(1) 調査研究・研修

- 社会福祉協議会の活動に関する調査研究及び社協会員の研修・研究活動を行っています。

(2) 情報交換・連絡調整

- 城北ブロック（文京、台東、北、荒川区社会福祉協議会）との情報交換、区内福祉関係団体等の総会、連絡会等への参加、都内社会福祉協議会役員会、事務局長会等を通じての情報交換、連絡調整に努めています。

20 広報活動

(1) 広報紙の発行

- 文京区社会福祉協議会の事業等を広く区民に周知し理解を得るため「文社協だより」を発行し、町会による全戸配布を行います。
- 発行に当たっては、編集委員会を開催しています。
- 発行は、年6回です。（奇数月の10日発行）

(2) 機関誌（文社協）の発行

- 文社協の事業内容、会員名簿等を印刷し、会員に配付します。（年1回7月発行）

(3) 区報等でのPR

- 「区報ぶんきょう」で事業等のPRを行います。また、パンフレットの作成、掲示板の活用などPRに努めます。

(4) ホームページの運営

- 文京区社会福祉協議会の事業についてPRするために、インターネットによる地域福祉に関する身近な情報の発信に努めます。
- Twitter・Facebookによる、行事開催等の情報発信に努めます。

(5) 地域啓発活動（地域まつり等でのPR活動）

- 文京区社会福祉協議会の活動や、事業への理解を深めるため、地域における各種のまつりに参加し、PRに努めます。
- そのほか、多様な媒体を利用して社会福祉協議会活動の周知に努めます。

・地域におけるまつり等への参加状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
PR活動	さくらまつり	さくらまつり	根津・千駄木 下町まつり	さくらまつり	根津・千駄木 下町まつり
	あじさいまつり	あじさいまつり			
	根津・千駄木 下町まつり	根津・千駄木 下町まつり		根津・千駄木 下町まつり	

(6) 文京区観光写真コンクール事業への支援

- 事業開始： —
- 文京区観光協会が主催する観光写真コンクールに協賛しています。

2 1 財源確保

(1) 会員の加入促進

- 正会員（民生・児童委員）の協力を得て、戸別訪問による会員の加入促進に努めています。（法人会員含む）

・会員の状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
正会員	193人	197人	196人	198人	194人
賛助会員	2,540人	2,265人	2,204人	2,134人	2,023人
特別賛助会員	216人	188人	181人	189人	176人
合計	2,861人	2,650人	2,581人	2,521人	2,393人

(2) 愛のたすけあい箱(募金箱)

- 事業開始：平成13年度
 - 文京区商店街連合会の協力を得て、室内用「愛のたすけあい箱」の設置を行っています。
- ・設置状況（各年3月31日現在）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
設置数	73店舗	72店舗	74店舗	81店舗	78店舗
募金額	153,063円	278,325円	219,090円	108,426円	290,818円